

	新潟市教育委員会 平成24年11月 臨時会会議録			
日 時	平成24年11月14日(水) 午後4時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 6号棟 1階 白6-101会議室			
出席委員 (6名)	小 嶋 委員長	欠席委員		
	齋 藤 委 員			
	佐 藤 委 員			
	沢 野 委 員			
	吉 村 委 員			
	阿 部 教育長			
会議に出席 した職員 (8名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	大塚 俊明		
	教 育 次 長	白井 裕司		
	教 育 次 長 中央図書館長	三保 恵美子		
	教育総務課長	岩名 俊明		
	教 職 員 課 長	高居 和夫		
	学校支援課長	高橋 恒彦		
	教 育 総 務 課 長 補 佐	小 関 洋		
教育総務課主査	石田 貴宏			
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 4時30分
	宣 言 者	委員長
付議事件 (0件)	議案番号	件 名
	議案第 号	
報告 (1件)	記 号	件 名
		東区内中学校の生徒指導事案について
協議題 (0件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長 午後4時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に吉村委員及び齋藤委員を指名します。

第3 報 告

○委員長 これより、報告案件に入ります。「東区内中学校の生徒指導事案について」学校支援課長に説明をお願いいたします。

○学校支援課長 このたびの東区内中学校の生徒指導事案の内容について、ご説明いたします。

加害生徒の生徒指導事案の対象となった行動の概要説明。

生徒の逮捕の知らせを受け、校長は全校生徒に事件に関わる説明や謝罪をしました。期日は、1年生、3年生は11月7日に、2年生は職場体験で学校を離れて活動していた関係で、11月8日となりました。校長の話の内容は大きく3点です。1点目は、今後こうした事件をなくすために、学校生活の中で暴力を振るわれる場面を見かけたら、止めるか、誰かに相談したり、近くの大人にサインを送ったりしてほしいこと。2点目は、さまざまな批判や中傷の聲が聞こえてくるかもしれないが、生徒が堂々と正しく生活することが必要であること。3点目は、個人名をあげて話をしたり、事実がはっきりしないことを話したりすることはできないことです。

保護者に対しては、11月6日にPTA役員会、8日に臨時保護者会を開催し、事件の概要や生徒への指導内容などについて説明しました。また、その後の対応として、次のことについて話をしました。(1) 被害生徒への対応について。(2) 逮捕に至った生徒への今後の対応について。(3) 逮捕に至った生徒との関わりがあった一部生徒の対応について。(4) 2学年を中心とする全校生徒の心のケアについて。(5) 学校の正常化に向けた取組として、誰にも分かる授業を行うための取組。誰もが安心して学校生活を送るための指導体制について。全校生徒一人一人が学習や活動に集中できる支援体制について。

次に、被害生徒の様子と今後の対応についてです。被害生徒は、事件後、学校や教育委員会が心のケアや支援をする中で、授業や部活動などにふだんどおりに取り組んでいます。今後もきめ細かく見守っていきたいと考えております。

加害生徒及び加害生徒への関わりの多い生徒のこれまでの様子

の概要説明。

このような状況に対して、学校は生徒の安全確保を第一に考え、休憩時間や昼休みに校内の見守りをしていました。また、落ち着きに欠ける生徒に対して、学年主任を中心に繰り返し注意を促し、今後の生活態度について「どのように改めるべきか」を考えさせるよう、対応してきました。一方、授業の安定化を図るために、チームティーチングを実施するなど、授業の充実を図りました。

校区内の巡回について、交番に依頼をしました。

学校支援課は、9月にこの中学校から、2年生の一部生徒が落ち着かないということについて相談を受けました。そのため、9月27日、10月2日に指導主事を学校に派遣いたしました。前期、後期の変わり目や学校行事の関係等で、11月に入ってから具体的に支援対応していけるよう、学校と日程調整を行っていました。

こうした状況の中で、11月6日8時ごろ、生徒の逮捕の知らせを校長から受けました。その後の教育委員会の対応の概要は次のとおりです。

6日午前中に校長に被害生徒及び保護者への対応、加害生徒との関係のある生徒への対応、一般生徒への対応、PTAへの対応、関係機関との連携について、電話やファックス等で指導、支援を行いました。同日昼ごろ、学校支援課指導主事1名を学校に派遣し、学校支援課との連絡や校長のサポートを行いました。

7日、学校支援課指導主事2名、教職員課管理主事2名を学校に派遣し、事後の対応についても指導や支援を行いました。

8日、9日についても、指導主事2名を学校に派遣し、事後の対応について、指導や支援を行いました。また、心のケアをはじめ学校の正常化に向けた教育委員会の支援体制の要望等のヒアリングや、日程調整等について打ち合わせを行いました。

さらに、今回の事件を受けて、市内すべての学校に対して、次のように対応しました。各学校には、これまでも、「いじめは決して許されないことであるが、どの学校にも、どの子にも起こりうるものであること」として、いじめの早期発見、早期対応などについて指導してきたことから、「いじめは決して許されないこと」であるため、いじめを見逃さず、いじめを早期に発見するための体制や在り方について見直しを図ること。いじめが発見された場合、その解決に向けた具体的な体制の整備や対応の在り方について見直しを図ること。些細なことを見逃さず、

困難な事案であっても、教育委員会をはじめ関係機関と密接に連携し、全職員体制で一丸となって取り組むこと。特に、いじめ事案に対しては、被害者の心のケアのために、教育委員会としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣できること。解決困難な事案に対しては、指導主事が対応の相談に乗ることができることなどを、学校に周知いたしました。

最後に、警察との連携についてです。今回は、被害者保護者、学校が、警察に被害届を提出いたしました。それにより警察との連携ができましたが、学校は、将来ある子どもの教育を担う場でありますので、情報共有の在り方などについて、より具体的に参りたいと考えております。

事件の概要、学校の様子、事件後の対応について、報告は以上でございます。よろしくお願いいたします

○委員長

ただいまのご説明に対して、質問、意見のある方は挙手をお願いいたします。

○吉村委員

被害に遭った生徒が、その後、頑張りながら正常な学校生活を送っているという報告を聞いて、とりあえずほっとしたところでございますが、大変悩んだ保護者の方の現在の心境等、ありましたら少しお聞かせください。

○学校支援課長

被害生徒の保護者は、学校が家庭訪問をしていく中で、非常に冷静に今回のことを捉えておられて、お子様の心の面なども非常にきめ細かく見ながら、見守ってくださっているとお聞きしています。お子様が、安心して学校に毎日行けるということが一番切に望んでいらっしゃいまして、そのことを、家庭訪問をした際に確認をしています。

○沢野委員

今の、学校の正常化という話もあったとおり、この事件についてといいますか、このようなことがあったことで、正しく報道することも大切だと思います。子どもたちへの影響、報道の仕方というものがありますけれども、お母さん方から声も上がっていたりするので、その辺について。

○学校支援課長

私どものところに、「子どもたちのことをまず最優先にして、周囲の大人が見守っていく必要がある」ということを、ご指摘やご意見として頂いています。沢野委員がご心配されるように、子どもたちが名前は伏せられているのだけれども、自分たちの学校ということが、かなり分かってしまっていて、非常に残念だという気持ちを抱いています。また、保護者の方々からも、自分たちの学校の中できちんとみんなの力でよくしていき、こういう不安定な状況を解消していきたいという声は聞いています。

○齋藤委員

学校の対応ということで、1年生、3年生、日はずれていま

すけれども、生徒への説明があり、PTA、保護者への対応、説明もあったということですが、これは当然1回きりではないと思います。むしろ、今、どの程度の不安感をもち、生徒あるいは保護者の皆さんから、引き続きどういう形で不安を取り除いていくか。あるいは、このような言い方は何ですが、どう正常な学校の体制にしていくかだと思います。今はとりあえずということかと思いますがけれども、沢野委員が言われたように不安な部分をまだ抱えている生徒、保護者は多いと思うのですが、いかがですか。

○学校支援課長

校長もそこを一番気にしてしまして、今週、今回の事件を受けて、心のケアが必要かどうかをまずきちんと把握するために「心のケアを実施するための事前アンケート」というものを実施しました。それを集計して、結果が出ると私どものところにも知らせがきます。恐らく、2年生を中心に、不安を感じている子がいると思いますので、教育委員会としてはスクールソーシャルワーカーをいつでもすぐにその学校へ派遣できるように準備しています。あと、スクールカウンセラーも派遣できるようにしています。それらが必要かどうかということは校長のほうで判断し、必要ならば我々は要請に応じて派遣をするという状態になっています。それがまず一つです。

それから、しばらくの間、学校は教育相談という形で、子どもたち一人一人と教員が面談をしていくという計画になっており、すでに始まっています。その中で状況を見取りながら、相談が必要な子については頻度を上げて実施していくということになっていくと思います。保護者については、今のところ、すぐに個人懇談をやるとかそういう計画はありませんが、状況を見ながら、必要があればいつでも実施していくような形で我々は指導していきたいと考えております。

○委員長

では、私から一つお願いしたいのですけれども、何と云っても教職員、子どもと先生との関わりが一番重要だと思うのです。そういうときに、大丈夫かと聞いたら、子どもは大丈夫だと言う傾向があります。そのところを、大丈夫かと言って聞くのではなくて、何でも聞いてやるから何でも言ってごらんと、受け入れるという形で聞かないと話してみようかという気持ちになりません。聞き方が非常に重要だと思いますので、そのようなことを学校の教職員に指導していただきたいと思います。

○学校支援課長

ご指摘のとおりだと思います。今回、そのことが一つ課題になっている面でもあります。子どもが不安や悩みなどを話せるというのは、教師を信頼して何を話しても大丈夫だということがまず大前提にあると思います。子どもと教師の信頼関係づく

りを含めて、今、委員長からもお話のあった、ご指摘について、個々の教師のスキルや能力にも個人差があると思いますので、状況を見ながら学校を指導、支援してまいりたいと思います。

○佐藤委員

この加害者の保護者の方に、学校ではどのような対応をしているのか。今、その保護者の方に、どのような形で接触をされているのか、情報はありますか。

○学校支援課長

個人的なことについては控えますけれども、当初から学校が家庭訪問をしたり、学校にお越しいただいて、お子さんのことについて相談をしながら、いろいろな生活面での課題について解決を図るための相談は行ってきました。今回のことを受けて、同じように相談を続けていくことになると思いますが、今後、子どもの実態を見ながら、保護者との面談のしかたについては、変わってくる可能性はあるかもしれません。

○佐藤委員

ただ、多分、その学校の教職員の方が直接関わるということは、かなり時間的な問題とか、生徒の指導もあるわけなので、教育委員会としてフォローに入る必要があると思うのですけれども、そのことはどのようにお考えですか。

○学校支援課長

そのことについても、加害者の方だけではなくて、被害者も含めて、先ほどから申し上げているように、私どもの、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を含めてご要望をお聞きして、学校の判断を聞きながら、私どもも派遣できるようにしていきますし、あとは教育相談センターですとか、私ども教育委員会の中にいろいろな機関がありますので、子どもたちの実態、子どもたちの変容などを見ながら、つなぐべき所にきちんとつないで、教育委員会としてしっかり対応していきたいと考えています。

○佐藤委員

校長と教育委員会のコミュニケーションのあり方というものを考えなければいけないし、新聞報道を見ますと、教育委員会がいじめを認めたがらない体質だとか、学校がいじめを認めたがらない体質だという報道が出ています。けれども、決してそうではないと、内側からきちんとした形で示す必要があると思います。各学校の校長先生には、とにかく、先ほど課長がおっしゃったように、小さいことから全部こちらに連絡をして、常に一緒になってサポートをしていく体制をきちんと構築していく必要があると思います。

○学校支援課長

ご指摘のとおりだと思います。やはり、そのことについて、「どのくらいの状況になったら教育委員会に上げるのか、知らせてくるのか」ということは学校によって温度差がありますので、ご指摘のように、些細なものについても基本的には報告という形にして、報告がくれば私どもも必ず対応して連絡をしながら、

先ほど申し上げましたように、基本は現場に出るという形で、私たちは私たちの目でいろいろなことをきちんと把握して、対策を講じていくということを基本にしたいと思います。

○齋藤委員

今の佐藤委員の発言に関連して。今回の残念な事件について、私も含め、一般の市民の方は報道などを見る限り、やはりせっかくSOSが出ていたのに、なぜそれが教育委員会を含め把握できなかったのか。例の大津の事件をきっかけに定期的にアンケートを過去やっておりますよね。そのサインがどうして伝わらなかったのだろうか。これに疑問をもっている方がたくさんいらっしゃると思います。未然に防げなかったのだろうかということも思っている方も多いのです。繰り返しになりますが、佐藤委員の発言を受けて、各学校の校長先生、教頭先生を含めて教育委員会との連携を一般の市民の方にも理解できるような形で「今後の方針」というか、そういうものを示さないといけないのではないかと私は思います。

○学校支援課長

今回、私ども、事件後いろいろな報告を受けたり、我々が調査をしていったりする中で一つ感じているのは、落ち着かない子どもたちを、とにかく学校としては何とか正常活動に戻さなければならないということに意識が行って、被害の側といたしますか、いろいろ不安を抱いている子どもたちへの対応が、どちらかという比重としては少しおろそかというか、回りきらなかったところがあるように受け止めています。したがって、被害、加害両方の視点をきちんと見逃さないようにして、落ち着かない子どもの対策も講じつつ、不安を抱えていたり、アンケートも実施しているわけですから、アンケートで出てきている小さなサインにもきちんと対応して、きちんと解決に向けて行くというところに、今後、具体的な手立てを講じる必要があると思っています。例えば、学校が、課題があるということで気を取られているのであれば、その段階から私どもが出向くということもできますので、今後、指導、支援の中でそうした手立てを講じてやっていきたいと思っています。

○齋藤委員

今、課長がおっしゃったとおりだと思うのです。学校は、押さえるということに、力を注ぐのではなくて、現状を教育委員会に伝えることが重要だと思います。その中で、指導を仰ぎながら連携を取り合いいい形にもっていくということも、もう一度各学校の校長先生、教頭先生を含めて徹底していただきたいというのが切なる願いです。

○沢野委員

先ほどの、先生と子どもたちとの信頼関係の話ですけれども、そういう細かいいろいろなところからの気付きというのは、本当にいろいろなところからの意見というか、持ち上がってくる

と思うので、保護者がきちんと先生に相談できるような信頼関係づくりができるような形でお願いしたいと思います。

○阿部教育長

皆さんの繰り返しになるのですが、今回の事件は、先生が自分で抱え込んで、自分のところで終わらせてしまったところがあるのではないかと考えています。やはり、何ということはないと思っても、それを口に出す、学年の先生、教科担任、担任は違うので、いくつもの目があります。そうなったときに、多数、複数から見ることによって、一人で見たのではストーリーにならないことでも、それが合わさると一つの状況が見えてくると思いますので、やはり自分で抱え込まない、学校で抱え込まない、教育委員会に言う、地域の保護者にも助けを求めるということが一番大事なのではないかと感じています。

○学校支援課長

そのことは、私どもも、とにかく校長にお願いしている一つなのです。組織として、子どもたちに対応して行ってほしいと。今回は中学校ですけれども、今、阿部教育長の話があったように、小学校ですと、学級担任が抱え込んでしまうということに、どうしてもなりがちです。やはり、組織体として、学年部とかそういうような小さな組織体の中を固めていく中で、学校全体が一枚岩となって子どもたちに当たることが大切です。どの先生も、みんな同じ指導だということになってくれば、子どもたちも、先生によってということもなくなってくると思います。そのことは、一人一人の個性を生かしつつ、組織として対応できるようにしていきたいと思っています。

○沢野委員

保護者はもちろん地域にいますが、地域の年齢の高い方、経験の多い方、自治会もそうでしょうけれども、そういった方々にも開かれた学校、やっていらっしゃると思いますけれども、そういったことも重要な部分かもしれません。

○佐藤委員

明治5年の開学以来、140年の教育の歴史の中で、いじめというのはなくなることは難しいと思うのです。過去においても、とにかくいじめの、大変不幸な事件がいろいろ起きています。そういう流れの中で、全国的にみれば具体的なアクションを起こしながらいじめを防いでいる学校というのはいろいろあるはずなのです。いろいろな本も出ていますし、文献も出ています。そういったものをどんどん校長先生に広めて、早い話がそれをまねすればいいのです。いろいろケースがあると思います。そういった成功事例をどんどんまねしながら、未然に防ぐというアクションを起こし始める。もちろん日本語で、すべての学校にいじめは許しませんと書いてあります。けれども、具体的にどういうアクションを起こすのかということを、教育委員会として、各学校のマネージメントをしている指導主事の皆さんか

ら、校長に、お披露目してあげるといふか、教えてあげる。そういうことは重要なポイントだと思います。では、急に考えろと言ってもなかなか難しいと思うのです。やはり事例を見てそれをまねていくというのが一番重要なポイントではないかと思ひます。ぜひ、そういったご指導をお願いしたいと思ひます。

○学校支援課長

大変、今のご指摘を重く受け止めました。今後、各学校が対応できるような対策について、教育委員会としてすぐに検討して、具体的なものをご提示できるようにしていきたいと思ひます。

○委員長

ただ今のご意見は、予防的なマネジメントの必要性ということですよ。何か事件が起こってから入るのではなくて、事件が起こる前に未然に、教育委員会が、ここはどうなのだと、ふだんから学校に足を運び、校長に何か悩みはないかというようにして気軽に聞いてあげる。そういう体制づくりをしていくことによって、このようなことがある、あんなことがあると気軽に言えるような関係性の教育委員会と学校との繋がりはとても大事なのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

このたびのケースだと、関係機関がそれぞれパーツで動くのではなく、全体会議を開き、学校支援課が中心になってどのようにして皆さんを動かすのだということを、全員が共通理解をしながら対応をしていくということが大事だと思います。その辺を考慮しながらやっていただきたいと思ひます。また、私たち教育委員は、この件に関しては、個人情報がたくさんございますので、また綿密に皆さんと相談しながら、議論しながらお手伝いをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

第4 閉会宣言

○委員長

午後5時05分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員